

事務連絡
令和2年 5月29日

山岳関係者 各位

山梨県観光文化部
観光資源課

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る協力要請について

日頃より、県政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。
このことについて、別添のとおり依頼文書を送付させていただきますので、協力をお願いします。

○送付文書

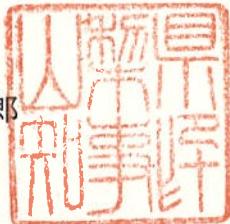
- 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請について（依頼）
- 2 山梨県内における登山について（依頼）

問い合わせ先
観光資源課
南アルプス・山岳観光担当 増子
TEL：055-223-1576

観資第298号
令和2年5月29日

山岳関係者 各位

山梨県知事 長崎 幸太郎



新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
協力要請について（依頼）

日頃より、県政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、5月15日から5月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、皆様には、御理解と御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

現在は、全国的に感染拡大は抑えられているものの、感染リスクはゼロではなく、まだまだ警戒を緩めるわけにはいかない状況にあるため、改めて、6月1日から6月18日までの間、別添のとおり、感染拡大防止への協力を要請いたします。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、貴職並びに貴団体の構成員の皆様におかれましては、感染拡大防止対策の徹底の協力要請に対し、適切に御対応いただくとともに、感染制御と社会・経済の両立に努めていただけるようお願ひいたします。

山梨県観光文化部観光資源課
南アルプス・山岳観光担当 増子
(TEL) 055-223-1576
県庁内線 4303
(FAX) 055-223-1558



観資第298号
令和2年5月29日

山岳関係者 各位

山梨県観光文化部長
(公印省略)

山梨県内における登山について（依頼）

日頃より、本県の観光振興並びに安全登山の推進について、格別の御配慮と御協力を賜り感謝申し上げます。

県ではこれまで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、登山道、遊歩道への立ち入りをお控えいただくよう依頼して参りました。皆様には御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、現在、国の緊急事態宣言は全ての都道府県で解除されていますが、感染リスクを完全に抑えることはできず、今後も警戒していく必要があることから、6月1日以降、登山については下記のとおりとさせていただきますので、御協力をお願いします。

なお、5月25日の緊急事態宣言解除の際に特定警戒都道府県であった地域（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、北海道）に在住の方は、政府の方針に従い、6月1日から6月18日までの間、登山のために本県へ来訪しないよう要請いたします。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、貴団体の構成員等の皆様におかれましては、周知について御協力いただきますようお願いいたします。

1 登山者への注意喚起

別添「登山者が徹底する5つのルール」により、行動すること。

2 山小屋関係者への注意喚起

- ① 国、自治体、管轄保健所等の指導に基づいた感染防止対策を実施すること。
- ② 山小屋利用者から感染が疑われる者が発生した場合、直ちに当該山域を管轄する保健所に連絡するとともに、救助が必要と認められる場合は警察または消防へ救助要請すること。

※富士山など登山道が閉鎖されている山域、山小屋が休業している山域での登山は、お控えいただくようお願いします。

山梨県観光文化部観光資源課
南アルプス・山岳観光担当 増子
(TEL) 055-223-1576
県庁内線 4303
(FAX) 055-223-1558

登山者が徹底する5つのルール

—入山における行動変容へ—

1 体調管理

「体調に不安がある場合は絶対に入山しないこと」

- 日ごろの体調管理に加え、当日の検温を。
- 少しでも風邪症状があつたら入山を控えましょう。

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合、救助に普段より時間がかかる可能性や、救助・医療体制に負担がかかることが考えられますので、風邪症状があるなど感染のおそれがある場合は入山を控えましょう。

登山中に想定される怪我や持病に合わせた応急処置の装備を携行するなど、まずはセルフレスキュー（自己救助）を心がけましょう。

2 情報収集・事前予約

「山小屋・テント場の営業確認、事前予約を徹底すること」

- 山小屋泊の場合は必ず事前予約しましょう。
- テント場利用の場合も事前に連絡を。

山小屋・テント場の営業状況や宿泊時のマナー、各地域における独自の注意喚起などを情報収集し、山岳遭難やトラブルを回避しましょう。

山小屋が営業していない場合は飲み水が確保出来ないことや、悪天候時に避難が出来なくなることが考えられます。山小屋の営業状況や、山域の特性に合わせた装備・行動計画を検討しましょう。

3 山選び

「十分に難易度を落とした山選びをすること」

- 登山中に体調を崩すと、救助・医療体制に負担をかけ、山小屋の営業にも影響を与えます。

体力不足による疲労も山岳遭難の原因の一つですので、「山梨 山のグレーディング」やガイドブックなどを参考に、「登りたい山」ではなく、まずは「自分が登れる山」を選び、徐々に体を慣らしていきましょう。

低山では草木が生い茂り、登山道が分かりにくくなることが考えられます。登り慣れた山であっても、地図・GPSアプリの活用や、登山中に周囲の状況をよく確認するなど、道迷いによる遭難を回避しましょう。

アクシデントへの対応なども含めて、自分自身で対応できる範囲内で登山を楽しみましょう。

4 行動計画

「混雑を回避する登山計画により行動すること」

- 混雑期を避け、少人数のパーティーで入山。
- 宿泊、休憩場所ではマスクを着用し、他の登山者と一定の距離をとりましょう。

連休などの混雑期を避けて登山を計画すること、宿泊・休憩場所や登山道でのすれ違い時などでは口を覆うなど、感染予防対策を講じましょう。

大人数の移動は、自分自身以外にも周囲の方々への感染リスクが高まります。少人数のパーティーで登山をする、ゴミを持ち帰る、各地域での注意事項に従うなど、周囲への配慮をしましょう。

登山の際は登山計画書を作成し、人に知らせてから登山をしましょう。山梨県への登山計画書の提出もお願いします。

5 装備

「感染予防グッズを携行し、ゴミは持ち帰ること」

- 消毒液、体温計、マスク、シュラフ、使い捨て手袋、多めの水、密閉ゴミ袋等が必要です。
- 山小屋がルールを定めている場合は従いましょう。

登山靴や雨具などの一般的な登山装備に加え、感染予防グッズを携行しましょう。

装備の重量が増えますので、装備重量に見合った体力・技術・山選びが必要になります。